

使用前検査申請書の変更について

原発本第 224 号
令和 4 年 3 月 30 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池辺和弘
社長執行役員

令和 2 年 4 月 17 日付け原発本第 37 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 3 号機使用前検査申請書（令和 3 年 11 月 15 日付け原発本第 154 号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書及びその変更の内容を説明する書類

玄海原子力発電所第3号機

使用前検査申請書

原発本第37号（令和2年4月17日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第154号（令和3年11月15日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第3号機の変更の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期日 自 令和2年 5月 19日 至 令和4年 6月</p> <p>場所 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社TVE （兵庫県尼崎市西立花町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）</p>
	申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	令和4年 8月

(変更後)	
変更の内容	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期日 自 令和 2 年 5 月 19 日 至 令和 4 年 9 月 30 日</p> <p>場所 玄海原子力発電所 三菱重工業株式会社 ・原子力セグメント（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 T V E （兵庫県尼崎市西立花町） 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町）</p> <p>検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所</p>
	<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）</p> <p>期日 自 令和 3 年 12 月 23 日 至 令和 5 年 1 月</p> <p>場所 玄海原子力発電所 株式会社富士精工本社 （石川県能美市大浜町） 株式会社 T V E （兵庫県尼崎市西立花町）</p>
	<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p> <p>令和 5 年 1 月</p>
変更の理由	<p>玄海原子力発電所第 3 号機の特定重大事故等対処施設の設置工事の工事工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。</p>

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

工事の工程に関する説明書

年 月	令和元年		令和2年												令和3年					
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
項目 発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 火災防護設備 浸水防護施設	工事期間																			
											△ 使用前検査（一号）									

令和3年						令和4年							
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
工事期間													
						△ 使用前検査（一号）							
▲ 使用前検査（五号）													

△ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査・耐圧検査・漏えい検査

▲ 機能・性能検査

変更前

工事の工程に関する説明書

年 月	令和元年		令和2年												令和3年					
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
項目 発電用原子炉施設に係るもの ・原子炉冷却系統施設 ・計測制御系統施設 ・放射線管理施設 ・原子炉格納施設 ・その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備 火災防護設備 浸水防護施設	工事期間																			
											△ 使用前検査（一号）									

令和3年						令和4年								令和5年						
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
工事期間																				
						△ 使用前検査（一号）														
▲ 使用前検査（五号）																				

△ 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査・耐圧検査・漏えい検査

▲ 機能・性能検査

変更後